

平成15年度「参画と協働関連施策の展開方針」

1. 展開方針の役割

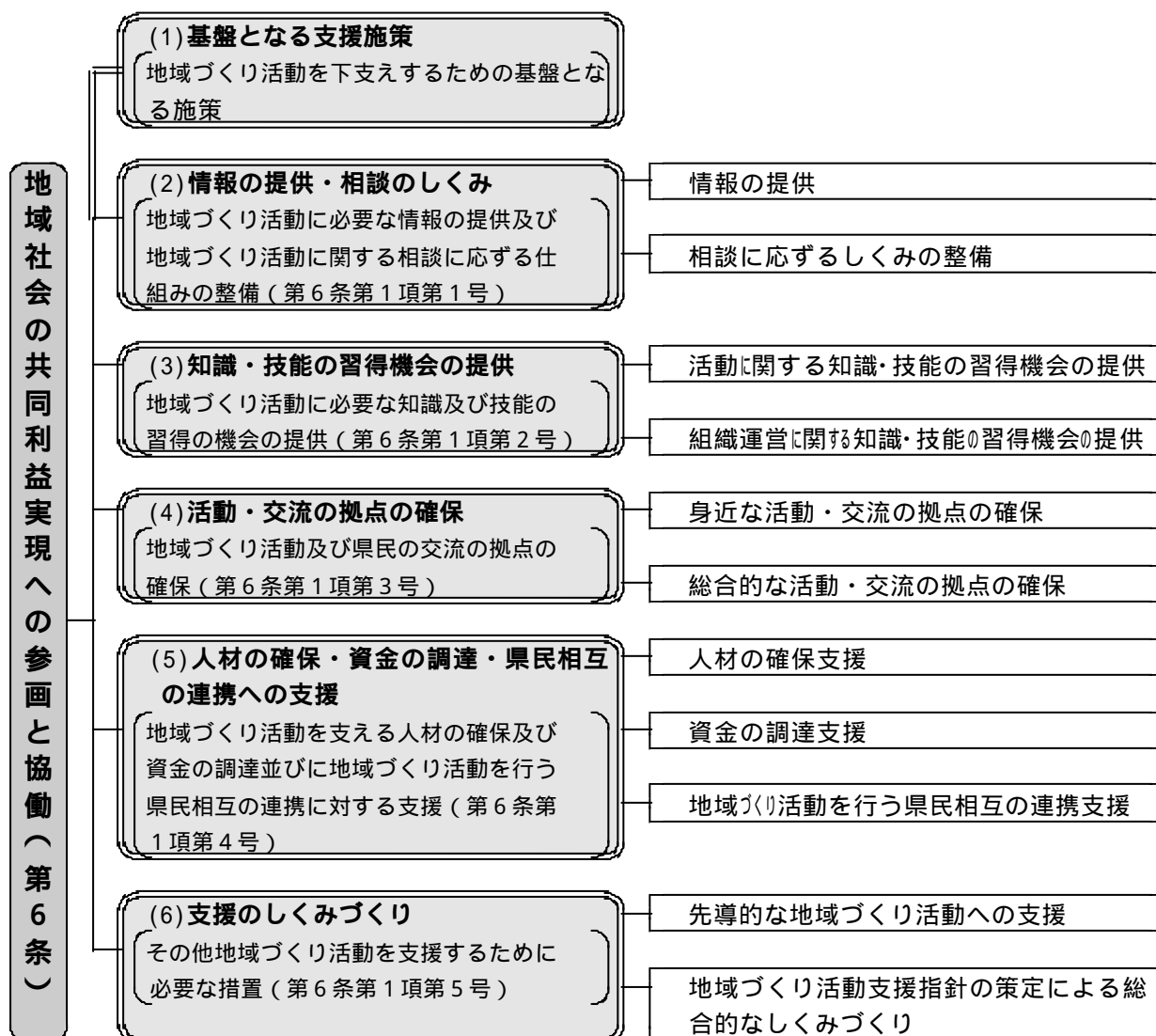
県民の参画と協働の推進に関する条例に基づき、「地域社会の共同利益実現への参画と協働（第6条関連）」及び「県行政の推進への参画と協働（第8条関連）」の具体的な推進を図るため、平成15年度に展開する県の具体的施策を明らかにする「参画と協働関連施策の展開方針」を策定する。

この展開方針の着実な推進を図る中で、「地域づくり活動支援指針」及び「県行政参画・協働推進計画」を策定し、「美しい兵庫」の実現をめざす。

2. 「地域社会の共同利益実現への参画と協働」に関する施策（条例第6条関連）

県民の自発的かつ自律的な意思に基づく参画及び県民の相互の協働による地域社会の共同利益の実現を図るため、県民の自発的かつ自律的な取り組みである地域づくり活動に関する情報を広く発信し、活動のネットワーク化を応援する登録制度の運用を図るほか、ひょうごボランティア基金や地域戦略推進費などを活用しながら、県民の多様な地域づくり活動の基盤強化に向けた支援を行う。

【平成15年度 地域づくり活動を支援する施策体系】



(1) 基盤となる支援施策

県民の自発的な意志による地域づくり活動の展開を下支えし、(2)～(6)の事項を総合的に展開するため、情報発信・交換、連携、交流、マッチング等について県民が主体的に取り組むしくみづくりを行うとともに、これらの活動のプラットフォームとしての「ひょうごボランティアプラザ」をはじめとする活動・交流拠点の充実を図る。

【主な事業】

- ① 地域づくり活動の登録制度の創設・運用
- ② ひょうごボランティアプラザ交流サロンの拡充
 - ・ひょうごボランティアプラザの充実
 - ・生活創造センター構想の推進 等

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
地域づくり活動の登録制度の創設・運用	団体等が自ら取り組む地域づくり活動の登録（任意）を通じて、地域づくり活動の情報発信、地域、分野を超えた活動ノウハウ等の共有、共通する課題解決に向けた複数のアプローチの発見、複数のアプローチを協働して取り組むきっかけづくり、などの効果を生み出すため、ひょうごボランティアプラザにおいて、登録制度を創設・運用する。
ひょうごボランティアプラザの充実	県民ボランティア活動を支援・促進する全県的なネットワーク拠点として、開かれた、見える、柔軟かい運営を基本的な考え方として、交流ネットワーク、情報の提供・相談、人材養成、活動資金支援、調査研究を実施する「ひょうごボランティアプラザ」の効果的な運営を行う。平成15年度には、登録制度の運用開始、団体、NPO間の交流、情報交換の促進を図るための「交流サロン」の拡充、活動資金支援のメニューの拡充等を行う。

(2) 情報の提供・相談のしくみ

地域づくり活動の一層の活性化や県民の積極的な参画ができる環境づくりを行うため、活動・交流の場の提供など県の支援施策などについて、多くの県民が理解・利用しやすいような情報提供を行うとともに、活動に関して気軽に相談できる機会や場の拡充を図る。

情報の提供

【主な事業】

- ・ひょうごコミ²ネットの運営
- ・地域活動ステーションの運営
- ・まちかど活動情報ネットワーク事業
- ・北はりま田園空間博物館交流推進事業(*)
- ① 神戸ツーリズム資源情報サイトの開設(*)
- ② 阪神芸術文化サポートクラブ(芸術文化活動に関する情報提供・交換の場)の創設(*)
- ③ 県民運動情報提供事業～タクシーDEゲット～(*) 等

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要

ひょうごコミ ² ネットの運営	インターネットのホームページやファックスを利用して、被災地における地域活動に役立つさまざまな情報（イベント、お知らせ、募集、出会いの広場、団体）を収集、発信し、地域活動のネットワークづくりを支援する。
----------------------------	--

相談に応じるしくみの整備

【主な事業】

- ・ NPO相談窓口の設置
- ・ 外国人県民安全・安心ネットの推進 等

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
NPO相談窓口の設置	ひょうごボランティアプラザにおいて、NPO等の活動で生じる法律や会計・財務などの実務的な問題を解決するための専門相談窓口を設置し、NPO活動を支援する。

(3) 知識・技能の習得機会の提供

地域づくり活動の効果的な展開を支援するため、地域活動に必要な知識・技能、さらに地域づくり活動を継続的・組織的に運営するためのノウハウ（マネジメント、ファイナンス等）を習得する機会を提供する。

活動に関する知識・技能の習得機会の提供

【主な事業】

- ・ ふるさとひょうご創生塾の開設
- ・ 生活創造活動プランナー養成講座の開設
- ・ ひょうごオープンカレッジの開設
- ⑧ 生涯学習カフェテリア事業の推進
- ⑨ 地域創造市民塾の展開
 - ・ 高齢者大学の運営
 - ・ 勤労者マルチライフ支援事業
 - ・ 職業能力開発支援センターの運営
 - ・ いきいき仕事塾の開設
 - ・ 地域活動推進講座の開催
- ⑨ 安全・安心のまちづくり推進運動の展開（*）
- ⑨ 地域リーダー養成講座の開催（*） 等

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
ふるさとひょうご創生塾の開設	地域づくり活動の第一線で活躍しているリーダーが、ふるさとづくりの理念や理論、情報や人材をつなぐ技法を学ぶ場として開設する。
ひょうごオープンカレッジの開設	県民の自己実現や社会参加をめざす新しいライフスタイルづくりを支援するため、県と大学が共同して、大学キャンパスをまるごと体験し、充実したスタッフや設備で体系的な学習ができる社会人向け専門講座を開設する。
地域創造市民塾の展開	文化会館等における県民の自主企画講座の開設を支援するなど、県民の学びの成果を生活の創造や豊かな地域社会づくりの

	実現に結びつけることのできる仕組みとして展開する。
勤労者マルチライフ支援事業	経営者団体及びNPO・ボランティア支援団体を中心として関係者間の連携体制を整備しつつ、勤労者のボランティア活動への参加意欲を喚起し、ボランティア活動を希望する人を実際の活動に結びつけるシステムを構築・運営する。

組織運営に関する知識・技能の習得機会の提供

【主な事業】

- ・NPO大学事業の実施
- ① 地域団体活動活性化セミナーの開催
- ② 地域活動スキルアップ事業 等

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
NPO大学事業の実施	<p>ひょうごボランタリープラザにおいて、県民のNPOの活動への参画と、NPOの運営基盤の確立を支援するために、NPOと協働しながら、組織運営、人材活用、資金調達などに関する知識や技術等を修得する3種類の講座を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トライアルコース（NPOの役割や内容の理解を深め、実践活動の広がりを支援するコース） ・マネジメントコース（NPOの運営基盤を確立するために必要な知識を体系的に学ぶコース） ・ガバナンスコース（NPOの代表者等を対象に、NPOの適切な運営と健全な発展を支援するコース）

(4)活動・交流の拠点の確保

地域づくり活動の日常的、継続的な展開と活性化を支援するため、活動に必要な場所・拠点や、他の団体等との交流の場について、身近な場での提供・確保とあわせて、総合的・広域的な拠点づくりなどを行う。

身近な活動・交流拠点の確保

【主な事業】

- ① “子どもの冒険ひろば”パイロット事業
- ① “若者の居場所づくり”(「若者ゆうゆう広場」の設置)の推進
- ・まちの子育てひろば事業の推進
- ② スポーツクラブ21ひょうごの推進
- ③ 活動拠点の開設に向けたプラットフォームの立ち上げ(*) 等

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
“子どもの冒険ひろば”パイロット事業の推進	NPO等からの企画提案により、県内の空き地等を活用して「冒険ひろば」を設置し、子どもたちが自分の責任で自由に遊ぶことを通じて生きる力を育む場づくりを進める。
“若者の居場所づくり”(「若者ゆうゆう広場」の設置)の推進	家庭や学校以外で多様な青少年を受け止めるための「居場所づくり」に取り組んでいる、団体・グループ等の自主的な活動への支援をモデル的に実施する。

スポーツクラブ21ひょうごの推進	指導者の養成や交流大会の開催等により、幅広い年齢層の住民がスポーツを楽しむことができる、地域住民の自主運営による地域スポーツクラブの設置を支援する。
------------------	--

総合的な活動・交流拠点の確保

【主な事業】

- ① ひょうごボランティアプラザ交流サロンの拡充（再掲）
- ・ ひょうごボランティアプラザの充実（再掲）
- ・ 生活創造センター構想の推進（再掲）
- ・ ひょうご国際プラザの設置・運営 等

(5) 人材の確保・資金の調達・県民相互の連携への支援

地域づくり活動の継続的・組織的・専門的な展開を支援するため、活動を支える人材の育成や、資金の調達など必要な支援を行う。さらに、多様な活動の新たな出会いや広がりを生み出すことにつながるコーディネートに必要な知識の提供、マッチングなど県民の活動の相互連携への支援に取り組む。

人材の確保支援

【主な事業】

- ・ 生涯学習リーダーバンクの設置
- ・ 地域活動コーディネーターの配置
- ② 「いきいき学校」応援事業
- ③ 食育実践地域活動推進事業
- ④ いきいき仕事塾修了生開設講座支援事業 等

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
「いきいき学校」応援事業	学校教育に学校支援ボランティア等、地域住民が参画し、学校と協働して教育活動を行うことにより、人としての生き方を学ぶなど「総合的な学習の時間」を一層充実させるとともに、開かれた学校づくりを推進する。また応援団として登録した地域の方等の支援を得て、児童生徒を対象とした「土曜いきいき教室」をモデル的に実施する。

資金の調達支援

【主な事業】

- ⑤ NPOコミュニティビジネス等活動応援貸付制度の充実（基金）
- ・ 地域共生ビジネス離陸応援事業（再掲）
- ・ NPO等への事業委託の推進
- ・ まちづくり支援事業
- ⑥ “地域のともしび活動”育成事業（*） 等

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
NPOコミュニティビジネス等活動応援貸付制度の拡	被災地内における団体・NPOの立ち上げ期の初期投資に対する貸付制度の対象を県下一円の団体・NPOに拡充し、コミ

充	ユニティビジネスをはじめとした様々なボランティア活動の活性化を図る。
NPO等への事業委託の推進	NPO等の持つ発想や専門知識、ノウハウ、地域性などを生かせる領域において、NPO等に事業委託することにより、多彩なニーズにあったサービスの向上を図る。
まちづくり支援事業	まちづくり基本条例に掲げる“協働のまちづくり”の理念のもと、地域に根ざした地域住民の自発的かつ自立的なまちづくり活動を支援するため、まちづくりアドバイザー、コンサルタントの派遣、まちづくり活動助成等を実施する。

地域づくり活動を行う県民相互の連携支援

【主な事業】

- ⑨ 地域づくり活動登録制度の創設・運用（再掲）
- ⑨ “こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動の推進
- ⑨ ひょうご交流社会創造ビジョンの推進
 - ・被災地空き地活用パイロット事業
 - ・生活復興のためのNPO活動支援事業
 - ・「生活復興県民ネット」の活動支援
- ⑩ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進
- ⑩ いなみ野ため池ミュージアム(仮称)創設プロジェクトの推進(*)
- ⑩ 「JR播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開(*)
- ⑩ いきいき元気高齢者活動支援事業(*)
- ⑩ 鳥取県との広域観光の推進(*)
- ⑨ ひょうご人権ネットの創設
- ⑨ 環境学習支援体制の強化
 - ・棚田保全ボランティアによる棚田保全活動の推進
- ⑨ 参画と協働による「六甲の森づくり」(*)
- ⑨ 青少年健全育成事業～青少年クリーンネット「地域DE見守りたい」～(*)
- ⑨ 阪神北地域商学官連携モデル事業(*)
- ⑨ 北播磨アグリビジネスの支援(*)
- ⑨ 南但馬歴史・文化ミュージアム構想(仮称)の推進(*) 等

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
ひょうご交流社会創造ビジョンの推進	「ひょうご交流社会ビジョン」の趣旨を実現し、交流、連携、共生の視点にたった地域づくりをめざして、県民局の枠組みを超えた広域的なモデル事業を実施する。
「こころ豊かな美しい兵庫」をめざす県民運動の推進	県民運動のさらなる広がりや深まりに向け、「こころ豊かな美しい兵庫」を新しい目標として、多様な主体の連携と協働をもとに積極的な展開を図る。

(6)支援のしくみづくり

新たな発想による地域づくり活動を産み育てるため、先導的な取り組みを支援する。また、(2)～(5)の各支援を総合的に展開することによる、相乗効果を発揮させるため、これらを総合的に展開するためのしくみづくりに取り組む。

先導的な地域づくり活動への支援

【主な事業】

- ⑧ 地域団体活動パワーアップ事業（*）
- ⑧ NPOコミュニティビジネス等活動応援貸付制度の充実（再掲）
- ⑧ 行政・NPO協働事業助成
 - ・地域共生ビジネス離陸応援事業
- ⑧ コウノトリと共生する地域づくりの推進（*） 等

（主な事業の概要）

事業名	事業の概要
地域団体活動パワーアップ事業	地域団体が行動力を高め、社会的活動をより活発に展開することを通じて、地域団体活動の活性化とコミュニティの充実強化を図るため、地域団体が行う地域活動の先駆的・モデル的事業に対して助成を行う地域団体活動パワーアップ事業など、地域団体活動活性化のための事業を展開する。

地域づくり活動支援指針の策定による総合的なしくみづくり

【主な事業】

- ⑧ 県民の参画と協働の推進に関する条例の普及・啓発
- ⑧ 同条例に基づく「地域づくり活動支援指針」の策定
- ⑧ テーマ型地域活動への支援のあり方検討（*）
- ⑧ 県民局と管内市町で構成する「新たな社会活動システム研究会」の設置（*） 等

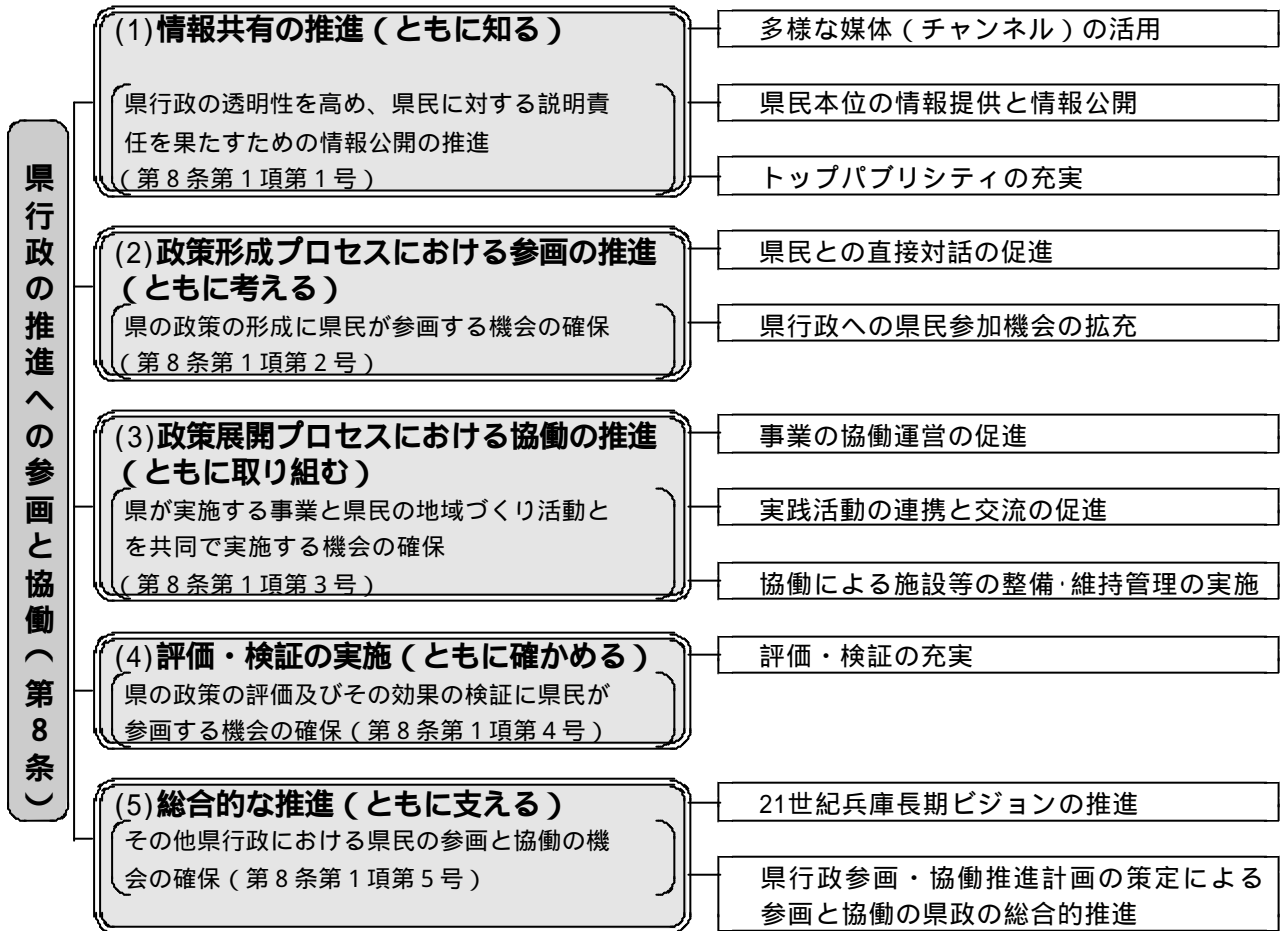
（主な事業の概要）

事業名	事業の概要
県民の参画と協働の推進に関する条例の施行（「地域づくり活動支援指針」の策定）	同条例の施行を受けて、同条例第6条の規定に基づき、県民の自発的な意志に基づく「地域づくり活動」を支援するため、「地域づくり活動支援指針」を策定し、地域社会の共同利益実現をめざす。

3. 「県行政の推進への参画と協働」に関する施策（条例第8条関連）

県民の積極的な参画及び県と県民との協働による県行政を推進するため、審議会等の委員の公募、パブリック・コメント手続的確な運用等を行い、政策過程に応じた参画と協働の推進を図るとともに、地域戦略推進費などを活用しながら、県民の参画と協働による施策を実施する。

【平成15年度 県行政への参画と協働を推進する施策体系】



(*) 県民局事業

(1) 情報共有の推進 - ともに知る -

県民等の自律的な取り組みを支え、県政に対する理解と信頼を深め、県行政との良好なパートナーシップを構築するため、広報機能の一層の充実を図りながら、県民本位のわかりやすく、きめ細かな情報の提供・発信に努めるとともに、県政情報へのアクセスを充実させ、県民等への説明責任の向上を図る。

多様な媒体の活用

【主な事業】

・印刷・電波・映像媒体、インターネットによる広報活動

④ 全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」の拡充

⑤ CATVを活用した県政情報番組「ハートランドだより（仮称）」の開設(*) 等

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
全世帯配布広報紙「県民だ	県政の重要施策や当面する県政テーマ、地域施策などを分か

よりひょうご」の拡充	りやすく解説、紹介する「県民だよりひょうご」の紙面を増ページにより拡充する。
------------	--

県民本位の情報提供

【主な事業】

- ・情報公開制度の運用
- ・企業庁における会計制度の見直し検討、環境会計の導入・公表
- ⑨ 職員に対する広報研修の充実
- ⑨ 県政PR視察会の開催(*)
- ⑨ 石井ダム現場見学会の開催(*) 等

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
情報公開制度の運用	県民の県政への参加をより一層促進し、公正で透明な開かれた県政を実現するため、公文書の公開、情報提供等、情報公開制度の適正な運営に努める。

トップパブリシティの充実

【主な事業】

- ・サンテレビ「日曜さわやかトーク」の放送
- ・ラジオ「知事トーク」コーナーの放送
- ・知事定例記者会見の実施 等

(2) 政策形成プロセスにおける参画の推進 - ともに考える -

県民等との新たなパートナーシップによる地域づくりを進めるため、県と県民等との直接対話の機会を拡充するとともに、審議会等への参加機会を拡充することにより、各種施策の企画立案段階からのプロセスの共有促進を図る。

県民との直接対話の促進

【主な事業】

- ・「さわやか提案箱」の実施
- ・「さわやか対話室」の実施
- ・「さわやか県民局」の実施
- ・「さわやかフォーラム、さわやかトーク」の開催
- ・「さわやか病院トーク」の実施 等

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
さわやかフォーラム、トークの開催	生活者の視点に立った県行政を推進するため、県民と知事が直接対話する「フォーラム」、実践活動グループの活動現場で知事と意見交換する「トーク」を実施する。

県行政への県民参画機会の拡充

【主な事業】

- ⑨ 附属機関等の委員の公募に関する指針(仮称)の策定・運用
- ・県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)実施要綱の効果的な運用

- ・ 審議会等の公開促進
- ・ NPOと行政の協働会議の開催
- ・ 戦略的環境アセスメント制度の導入検討
- ・ 河川整備基本方針・河川整備計画の策定
- ⑧ みんなで道づくり・川づくり
- ⑨ 少子・高齢社会ビジョン(仮称)の策定
- ⑨ ひょうご「食」の安全・安心推進会議の創設
- ⑨ 加古川の源流を生かした地域づくり(*)
- ⑨ 丹波魅力づくり提案事業の公募実施(*)
- ⑨ 論鶴羽山系総合プランの策定(*) 等

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
附属機関等の委員の公募に関する指針の策定・運用	県民の参画と協働の推進に関する条例第9条の規定に基づき、附属機関等の委員の公募を行うために必要な事項を定める指針を策定し、全庁的に公募委員の積極的な導入に取り組む。
NPOと行政の協働会議の開催	NPOと行政が協働して地域における福祉、子育て、環境などさまざまな課題の解決に取り組めるよう、NPOと行政が協議、情報交換等を行うため、「NPOと行政の協働会議」を開催する。
みんなで道づくり・川づくり	住民の中で意見が分かれてる事業等において、計画段階から地域住民の参画を得て、合意形成を図りながら、ともに計画策定を行う。
少子・高齢社会ビジョン(仮称)の策定	少子化・高齢化に対応し、人口減少社会を見据えた、総合的な施策展開をめざし、県民の参画を得ながら「少子・高齢社会ビジョン」の策定を行う。

(3)政策展開プロセスにおける協働の促進 - とともに取り組む -

県民等とのパートナーシップによる実践活動の効果的な展開を図るため、県行政の各分野にわたり、各種施策、事業の実行・展開段階における協働の機会と場の創出を図る。

事業の協働運営の推進

【主な事業】

- ⑧ 健康ひょうご21大作戦の推進
- ⑧ まちの保健室事業
- ⑨ ひょうご“食の健康”運動推進事業
- ⑧ 健康コミュニティづくり推進事業
- ⑨ 兵庫しごとカレッジシステムの運営
- ⑧ いきいき県土づくりプログラム
- ・ のじぎく兵庫国体と「スポーツクラブ21ひょうご」との連携
- ⑨ 東播磨地域交通事故防止啓発事業(*)
- ⑨ JR姫新線「電化促進運動」の展開(*)
- ⑧ 子ども向け環境教育の推進(*)
- ⑧ 西播磨「食と悠の郷」構想普及啓発事業(*)
- ⑨ ペアミリオンウォークによる健康づくり(*)
- ⑨ 海岸漂着ごみ処理対策の実施(*)

⑨ オープンガーデンの推進（＊） 等

（主な事業の概要）

区 分	内 容
ひょうご“食の健康”運動推進事業	食の健康運動リーダーによる保育所、幼稚園等での保護者を対象とした実践活動や、中・高校生の食の健康リーダーの育成などを行い、県民の主体的な取組みによる「ひょうご“食の健康”運動」を展開する。
健康コミュニティづくり推進事業	県民と行政が協働して健やかなまちづくりを実現するため、コミュニティ単位で健康づくりに関して検討を行うコミュニティミーティングを実施する。
兵庫しごとカレッジシステムの運営	職業能力開発サービスの実施機関、経営者団体、労働団体、行政機関等が連携し、企業の人材ニーズを的確に把握するとともに、ニーズにあった能力開発カリキュラムの設定などを行う。

実践活動の連携と交流の促進

【主な事業】

- ⑨ 青少年非行防止サポート・モデル事業の展開
- ⑨ 災害救急医療システム運営事業の推進
- ⑨ 体験・交流ツーリズムプログラム推進事業
- ⑨ 市民農園実践コンクールの実施
- ⑨ 明石舞子団地における居住地再生モデル事業
- ⑨ おいしいごはんを食べよう県民運動の推進
 - ・男女共同参画推進員の設置
 - ・男女共同参画推進大会の開催
 - ・障害者雇用・就業支援事業
 - ・災害救援専門ボランティア制度の推進
- ⑨ 人と防災未来センターを活用した防災ボランティアや防災専門家の育成
- ⑨ 北播磨ツーリズムの振興（＊）
- ⑨ 男のための「男女共同参画フォーラム」の開催（＊）
- ⑨ 住民参加によるホテルを育む水辺の調査（＊）
- ⑨ 職域におけるノースモーキング作戦の推進（＊） 等

（主な事業の概要）

事業名	事業の概要
青少年非行防止サポート・モデル事業の展開	地域で青少年の非行問題に取り組む団体の活性化を図り、その団体を中心にして地域の関係者が一体となって非行問題に取り組むためのしくみづくりを推進する。

協働による施設等の整備・維持管理の実施

【主な事業】

- ⑨ 自然活用型野外CSR事業の推進
 - ・コミュニケーション型県土づくりモデル事業
- ⑨ 県民とともに作る新しいひとはくの展示
 - ・県民の参画と協働による公園運営（舞子公園、有馬富士公園、一庫公園）（＊）
- ⑨ 「但馬・いざないロード作戦」の推進（＊）
- ⑨ 丹波並木道中央公園の整備推進（＊）
- ⑨ 「あわじ島環境畦畔（間伐材利用）」の整備推進（＊） 等

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
コミュニケーション型県土づくりモデル事業	住民が計画段階から主体的に参画することによって、住民が自発的かつ自立的に社会基盤施設を「つくり、まもり、そだてる」といった意識の啓発を図るとともに、住民参加のノウハウを蓄積し、今後、コミュニケーション型行政を幅広く展開していくためのモデルとする。
自然活用型野外CSR事業の推進	県民の参画と実践により、森林の保全と創造を進め、地元住民と都市住民、世代間の交流の場、親子・家族のふれあいの場を提供するとともに、人と自然が共生する豊かな森づくりを、県内5カ所で推進する。

(4) 評価・検証の実施 - とともに確かめる -

参画と協働による県行政を着実に推進するため、県行政運営の成果等について、常に県民の目線に立った評価・検証を行いながら、その結果に基づき、適時適切な見直しを図る。

評価・検証の充実

【主な事業】

① 男女共同参画白書の作成

- ・投資事業評価の実施と評価結果の公表
- ・政策評価の実施と評価結果の公表
- ・外部監査人による監査
- ・男女共同参画社会づくり条例に基づく県民からの申出処理制度の運営
- ・県立試験研究機関に係る評価システムの運用
- ・ひょうご経済・雇用再活性化プログラムのフォローアップ
- ・ひょうご農林水産ビジョン2010のフォローアップ
- ・被災者復興支援会議の活動支援等

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
男女共同参画白書の作成	男女共同参画社会の形成の状況、県や市町の施策の状況をまとめ、公表することを通じて、県民とともに男女共同参画社会づくりを進める。
投資事業評価の実施と評価結果の公表	投資事業の必要性や効果等を適切に評価することにより、投資効率を高めるとともに、実施過程の透明性の一層の向上を図る。

(5) 総合的な推進 - とともに支える -

参画と協働による県民主役の県行政を総合的に推進するため、県内各地域との連携の下、21世紀兵庫長期ビジョンの実現に向けた取り組みを進める。また、「県民の参画と協働の推進に関する条例」の理念の普及啓発に取り組むとともに、条例の具体的な運用に向けた「地域づくり活動支援指針」及び「県行政参画・協働推進計画」を策定する。

21世紀兵庫長期ビジョンの推進

【主な事業】

- ・長期ビジョン推進委員会の設置・運営
- ・地域夢会議の開催
- ・地域ビジョン委員会の運営
- ・県民行動プログラムに基づく活動の促進
- ・美しい兵庫指標の運用
- ・高校生「兵庫未来講座」の展開 等

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
美しい兵庫指標の運用	県民主役・地域主導で策定した「21世紀兵庫長期ビジョン」の実現に向け、「創造的市民社会」「環境優先社会」「しごと活性社会」「多彩な交流社会」の4つの社会像の達成状況と、県として取り組んだ政策の成果について、平成14年度に構築する「美しい兵庫指標」を活用して、評価・検証を行う。

県行政参画・協働推進計画の策定による参画と協働の県行政の総合的推進

【主な事業】

- ① 県民の参画と協働の推進に関する条例の普及・啓発
- ① 同条例に基づく「県行政参画・協働推進計画」の策定
- ① 「参画と協働」全国シンポジウムの開催
- ① 参画・協働推進リーダーの配置
- ① 参画・協働推進本部の設置・運営
 - ・いきいきさわやか県庁運動の推進
 - ・わくわくワークショップ研修の実施 等

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
「参画と協働」全国シンポジウムの開催	県民の参画と協働の推進に関する条例の理念及び意義を全国にPR・情報発信するため、全国シンポジウムを開催する。
県民の参画と協働の推進に関する条例に基づく、「県行政参画・協働推進計画」の策定	同条例の施行を受けて、同条例第8条の規定に基づき、県民の参画と協働に基づく県行政を一層推進するため、「県行政参画・協働推進計画」を策定し、県民の視点にたった県民とともに歩む県行政を実現する。
参画・協働推進リーダーの配置	「参画と協働」に対する職員の意識醸成や、事業執行をリードするリーダーを各所属に配置する。